

# 大学図書館員の専門性： 図書館長経験者の立場から

加藤 信哉

NPO法人知的資源イニシアティブ（IRI）

元国際教養大学

2023/03/04

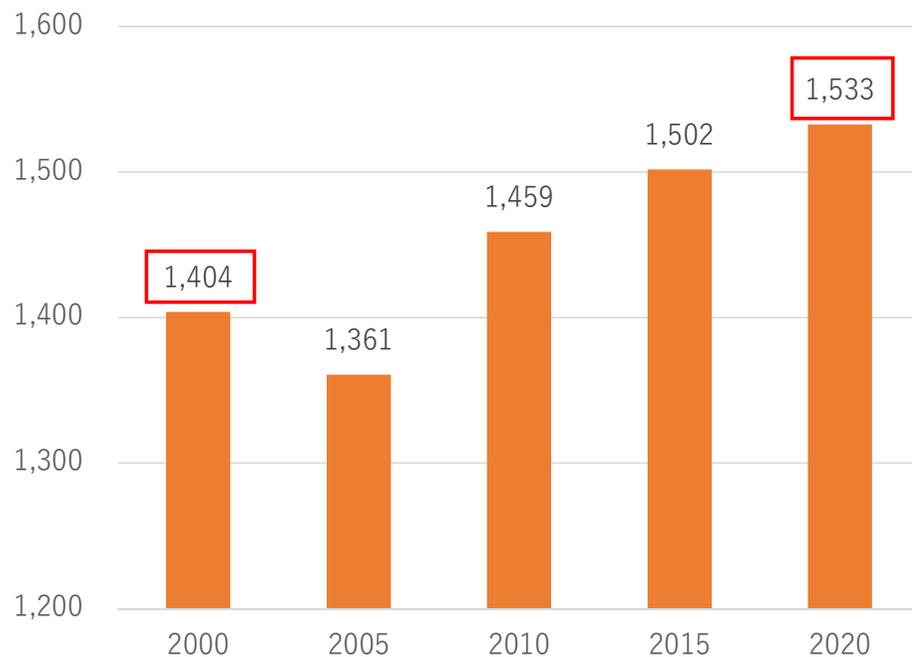
日本図書館情報学会 臨時シンポジウム「大学図書館員の専門性とは」

# アウトライン

- 大学図書館員
- 科学技術・学術審議会「審議のまとめ」
- 大学設置基準
- 課題を整理すると
- 私の考える大学図書館員の専門性とは

# 大学図書館

## 図書館数



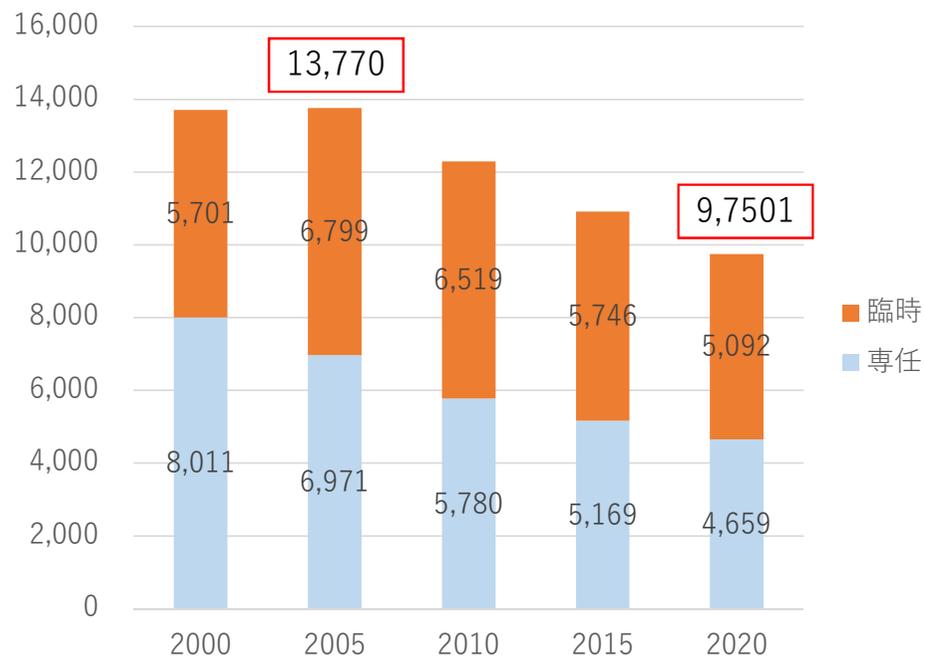
## 図書館予算



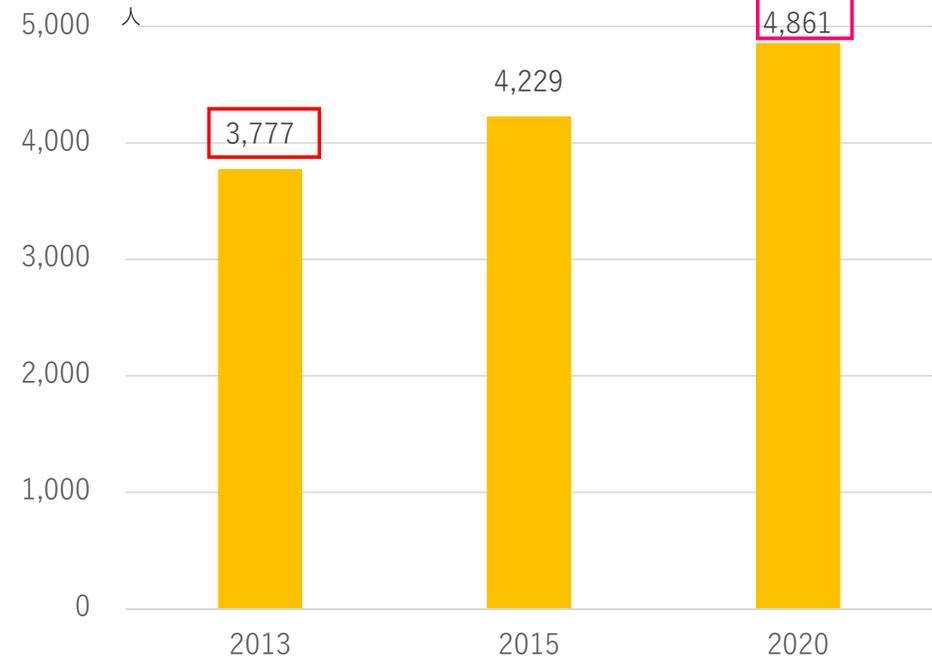
出典：「学術情報基盤実態調査結果報告」各年度

# 大学図書館員

## 図書館職員数



## 業務委託職員数

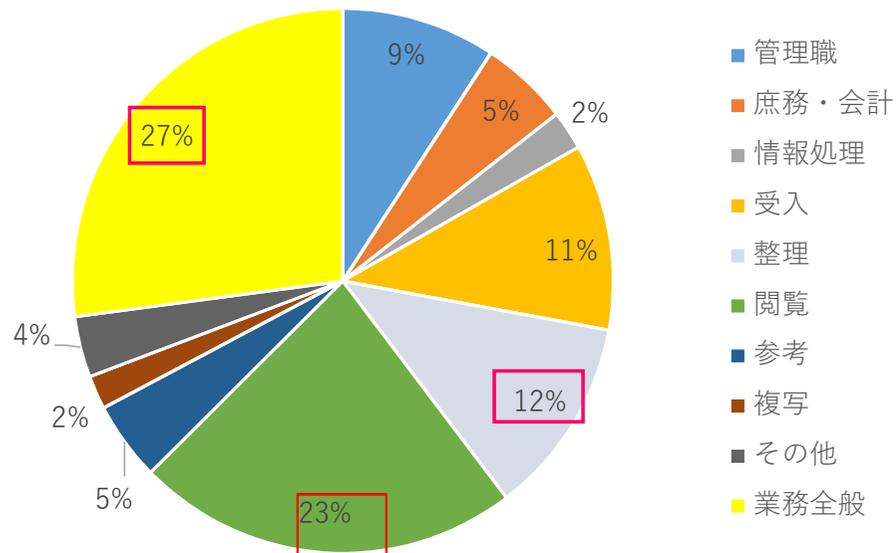


出典：「学術情報基盤実態調査結果報告」各年度

# 大学図書館員

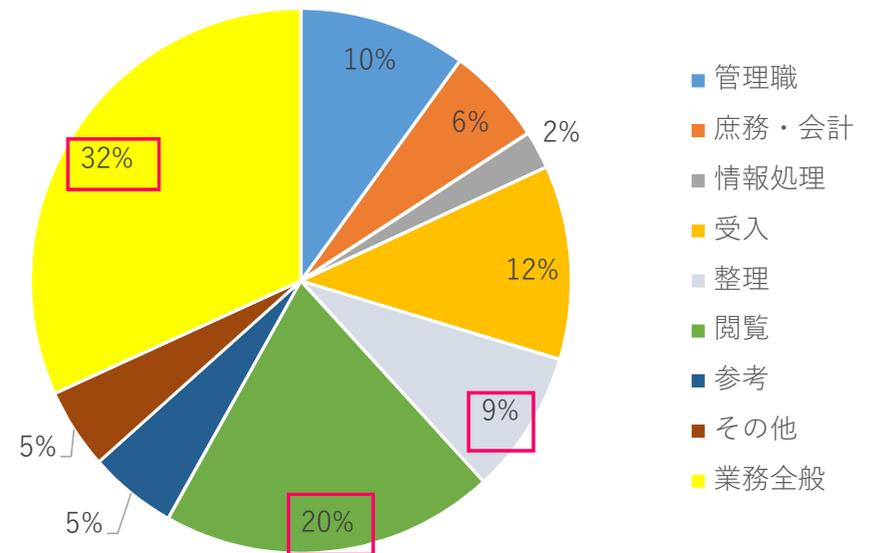
## 業務別比率：2005年

N=13,770



## 業務別比率：2020年

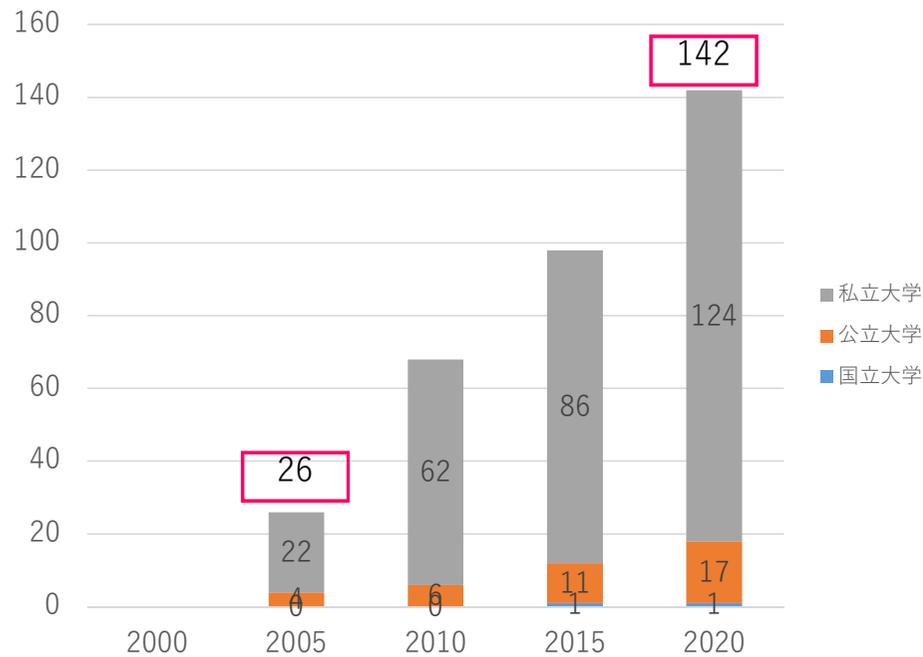
N=9,751



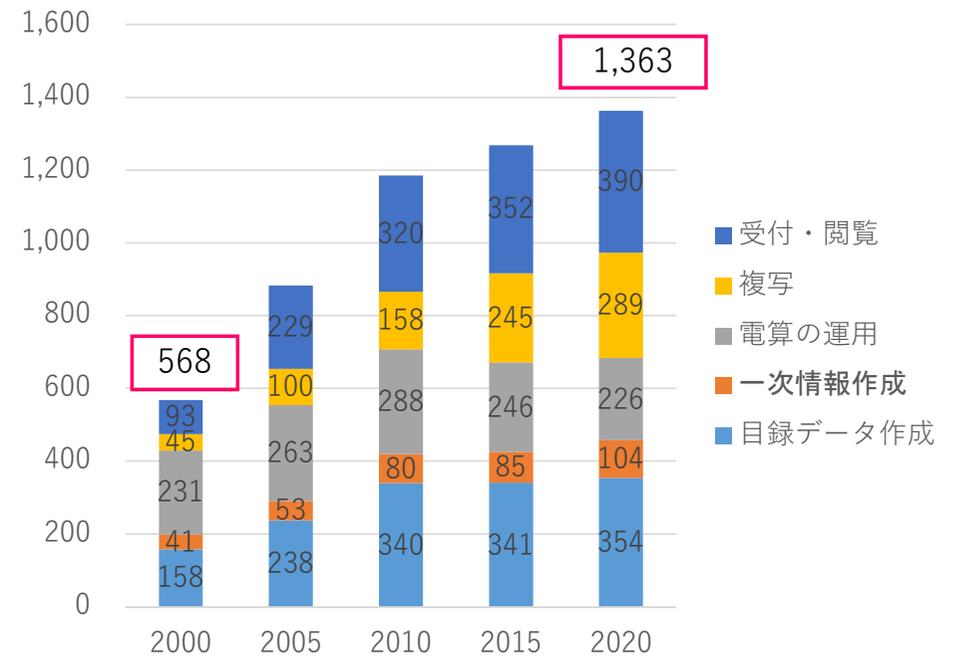
出典：「学術情報基盤実態調査結果報告」各年度

# 大学図書館業務委託

## 全面業務委託大学数



## 委託業務数



出典：「学術情報基盤実態調査結果報告」各年度

# 大学図書館の整備について（審議のまとめ）概要 （平成22〔2010〕年12月）

## 2.大学図書館職員の育成・確保

### (1) 大学図書館職員の業務内容の変化を踏まえた大学図書館職員の育成・確保の必要性

大学図書館が重要な学術情報基盤としての機能を効果的に発揮していくため、大学図書館職員は、伝統的な業務の充実を図るだけでなく、学術情報を駆使して学習、教育、研究に、より積極的に関与する専門家としてその必要性を学内にアピールし、従来の事務職員とは異なる職種と位置付け、大学内の様々な情報管理業務に関与していくべき

# 大学図書館の整備について（審議のまとめ）概要 （平成22〔2010〕年12月）

## 2.大学図書館職員の育成・確保

### (2) 大学図書館職員に求められる資質・能力等

#### 1. 大学図書館職員としての専門性

大学図書館職員には、図書館に関する専門性に加えて教育研究支援を円滑に行い得る学生や教員との接点としての機能を含めて大学全体のマネジメントができる能力などが求められる。特に最近の状況変化に適切に対応するため、学術情報流通の仕組みに詳しく、学術情報基盤の構築ができる人材の確保が重要。

#### 2. 学習支援における専門性

大学図書館職員には、各大学等において行われる教育研究の専門分野に関する知識も求められる。

出典：[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/attach/1306126.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/attach/1306126.htm)

# 大学図書館の整備について（審議のまとめ）概要 （平成22〔2010〕年12月）

## 2. 大学図書館員の養成・確保

### 3. 教育への関与における専門性

大学図書館職員が、情報リテラシー教育に直接関わることは新しい方向性であり、教員との協力の下に適切なプログラムの開発を行うことが課題。また、教員や学生とコミュニケーションを図りながら、教育課程の企画・実施に関わることも必要。

### 4. 研究支援における専門性

研究者が文献に容易にアクセスできるように必要な情報資源を関連付けたナビゲーション機能及びディスカバリー機能を強化することが必要。また、機関リポジトリの構築や新たなサービスの開発などと従来の専門性をさらに発展させることが期待される。

# オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）【概要】（案） （令和5〔2023〕年2月）

## 2 オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について

- 大学の教育・研究推進体制全体の中での位置付けや役割を意識しながら、その機能について検討していく必要がある。
- コンテンツの電子化を経た結果として意識される、運営やサービス、職員の知識やスキルの変革などを内包する形での自身のDXを推進する「デジタル・ライブラリー」
- 新しい「デジタル・ライブラリー」について、次期科学技術・イノベーション基本計画が終了する2030年度を目途に実現することを目指す。

# オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）【概要】（案） （令和5〔2023〕年2月）

## 2 オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について

（1）今後の大学図書館に求められる教育・研究支援機能や新たなサービスについて

- 既存のコンテンツのデジタル化と、学術研究等の成果として今後産み出されるコンテンツのオープン化を進めるとともに、デジタル化されたコンテンツの利活用を支援する様々なサービスと現行業務について、利用者志向の立場から再構築
- 国立国会図書館の蔵書のデジタル化を中核に、各大学図書館等がこれとは重複しない形でのデジタル化を進め、それらへのアクセス環境を最適化することで「ナショナル・デジタル・アーカイブ」基盤を構築する。

# オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）【概要】（案） （令和5〔2023〕年2月）

## 2 オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について

（1）今後の大学図書館に求められる教育・研究支援機能や新たなサービスについて

- 機関リポジトリを通じた学術論文等のオープン化を積極的に推進する。
- 研究データのオープン化への対応に関しては、各大学図書館は公開されている研究データの発見可能性を高める方策を検討・実行するとともに、研究の開始から成果公表に至るまでのプロセス全体（研究のライフサイクル）を視野に入れた大学全体の研究推進体制の構築や教育のデジタル化の動向とも連動

# オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）【概要】（案） （令和5〔2023〕年2月）

## 2 オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について

（2）上記支援機能やサービスを実現するための、情報科学技術及び「場」としての大学図書館の効果的な活用について

- 「ライブラリ・スキーマ」を明確にしたうえで、教育・研究のDXのコンテクストを踏まえ、利用者が何を求めているかを整理・再検討し、それを反映してデザインされた最適な環境を構築
- 学修環境整備に関する既存業務のうち、主に大学図書館が担ってきた部分については、これまでの活動の評価を踏まえ、大学図書館が引き続き行うかどうか改めて整理する等、大学全体で検討する。

# オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）【概要】（案） （令和5〔2023〕年2月）

## 2 オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について

（3）上記機能やサービスの実現に求められる人材について

- 専門職としての能力開発の促進、新たなキャリアパスの形成など、構造的な課題を解消する組織体制や制度を構築する。 ⇔ （4）
- 研究データの管理にも携わることになるため、大学における学問の在り方や研究のライフサイクルを理解することが不可欠
- 大学全体における人的資源配分の見直しや教育・研究推進体制の構築等と連動する形で、大学図書館における組織体制と人的資源配分を見直す。

# オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）【概要】（案） （令和5〔2023〕年2月）

## 2 オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について

### （4）大学図書館間の効果的な連携について

- 「一大学一図書館」という前提にとらわれず、例えば、複数の大学図書館で「コンソーシアム」を形成するなど、相互運用の観点から連携して対応
- 今後新たに生じる共通の課題等を検討する場を国において設置し、新たな支援方策等を検討

# 令和4年度改正大学設置基準 第7条

改正後	改正前
<p>(教育研究実施組織等)</p> <p>第七条</p> <p>4 大学は、教育研究実施組織及び前項の組織の円滑効果的な業務の遂行のための支援、大学運営に係る企画立案、当該大学以外の者との連携、<u>人事、総務、財務、広報、情報システム並びに施設及び設備の整備その他の大学運営に必要な業務を行うため、専属の教員又は事務職員等を置く組織を編制するものとする</u></p>	<p>(事務組織)</p> <p>第七条 大学は、その事務を遂行するために、<u>専任の職員を置く適当な事務組織を設けるものとする。</u></p>

# 令和4年度改正大学設置基準 第38条

改正後	改正前
<p>(教育研究上必要な資料及び図書館) 第三十八条</p> <p>2 図書館は、教育研究上必要な資料の収集、整理を行うほか、その提供に当たって必要な情報の処理及び提供のシステムの整備<u>その他の教育研究上必要な資料の利用を促進するために必要な環境の整備</u>に努めるとともに、教育研究上必要な資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めるものとする。</p> <p>3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために<u>必要な専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を置く</u>ものとする。</p>	<p>(図書等の資料及び図書館) 第三十八条</p> <p>2 図書館は、前項の資料の収集、整理、保存を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学図書館等との協力を努めるものとする。</p> <p>3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために<u>必要な専門的職員その他の専任の職員を置く</u>ものとする。</p>

# 「大学運営の一層の改善・充実にに向けた方策の必要性について（取組の方向性）（案）」 平成26〔2014〕年

## 職員の資質・能力の向上

「法令において、大学が、大学運営に必要な職員の資質・能力の向上を図るため、当該職員の研修について計画し、その機会を確保することについて規定する。」

## 専門的職員の配置

「大学運営の高度化を図っていくためには」「教員、事務職員等の業務の垣根を超えた専門的な取組が新たに必要」だが「専門的職員に求める資格、処遇等について未だ確立されたものになっていない状況」にあり「現時点においては」「情報収集や環境整備に取り組み」「法令上の規程についてはさらに検討」する

## 職員の位置と役割

「学長のリーダーシップに基づく戦略的な大学運営の実現に向け」「事務組織及び事務職員の役割の重要性は一層高まっている。一方、現行の事務組織は大学設置基準上単に事務を処理することが目的とされているなど、事務組織及び事務職員に対する期待の高まりやその役割の重要性に必ずしも対応するものとなっていない」「事務組織及び事務職員が」「これまで以上に積極的な役割を担い、大学運営の一翼を担う機能をより一層発揮できるよう」「さらに検討を進め、その結果を法令に反映させる」

出典：篠田道夫「大学 設置基準改正これからの大学改革の核、SD・職員力の飛躍」カレッジマネジメント  
No.199, 2016

# 課題を整理すると

- 次の「大学設置基準」の改正で事務職員の中に広く「専門的職員（高度な専門性を有する人材）」が位置付けられる可能性がある
- 現行の大学設置基準で図書館のみに規定されている「専門的職員」の業務内容を「審議のまとめ」に沿って具体化し、実質化を行う
- 図書館に配置する「高度専門職」のデザインを行う
  - 職種
  - 資格
  - ジョブ・デスクリプション
  - 処遇

# 大学における専門的職員（専門性）の2つの特性

＜目的＞大学のミッション・中長期計画の目標達成		
機能	学長が適切なリーダーシップを発揮するために支援・補佐機能	大学の教育・研究の高度化を推進・支援する機能
名称	アドミニストレーター・大学行政管理職員	アカデミック・アドミニストレーター・学術専門職員
業務水準	大学の戦略、総務・財政・人事・組織運営・教学についての深い知識と実践経験・改革を主導した実績	教育研究に関する高度な専門的知識や資格、学位、経験を背景にした教育研究高度化、学生・支援の実績・成果
特性・任期	ゼネラリスト（スペシャリティを持った） 全体運営 安定性・継続性 内部登用（昇格）が主流	スペシャリスト（ゼネラルな基礎知識を持った） 部分最適（どちらかという）、流動性もあり 内部昇格・外部採用の双方

# 情報、知識、図書館及びデータ専門職の スキル標準

Elements	Section
Elements 1: Core Principles	Ethics and values
Elements 2: Professional expertise	01 Collection management and development 02 Data management 03 Information exploitation and use 04 Information governance and compliance 05 Information management 06 Knowledge management 07 Literacies and learning 08 Records management and archiving 09 Research
Elements 3: Generic skills	10 Customer focus, service design and marketing 11 Leadership, advocacy, influencing and personal effectiveness 12 Strategy, planning and management 13 Technology and communication

出典：CILIP. Professional knowledge and skills base: Introduction and overview 2021. から抜粋

[https://cdn.ymaws.com/www.cilip.org.uk/resource/resmgr/cilip/membership/benefits/pksb/pksb\\_intro\\_overview\\_v5.pdf](https://cdn.ymaws.com/www.cilip.org.uk/resource/resmgr/cilip/membership/benefits/pksb/pksb_intro_overview_v5.pdf)

# 国立大学図書館機能の強化と革新に向けて ～国立大学図書館協会ビジョン2025～

## 重点領域

### 1. 知の共有: 蔵書を超えた〈知識や情報〉の共有

国立大学図書館は、知の共有という観点から、大学における教育・研究に必要な知識及び情報を教育研究活動のサイクルに即して適切かつ網羅的に提供する必要がある。紙の図書や雑誌等によって構築された従来の蔵書に加え、電子ジャーナルや電子書籍、教材や研究論文・研究データといった教育研究成果、さらにはオープンサイエンスの進展に伴って今後ますます充実することが予想されるインターネット上にあつて誰もが自由にアクセスできる有用なコンテンツをも対象とした知の共有のため、学術情報システムの高度化・情報発見環境の整備などの方策を検討し、実現する。

### 2. 知の創出: 新たな知を紡ぐ〈場〉の提供

国立大学図書館は、これまで人と知識や情報、あるいは人同士の相互作用を生み出すコミュニケーションの場であり、知を創出する空間であった。これからは旧来の「館」の壁を超えてその場を拡張し、物理的な場だけでなくネットワーク上に存在する情報空間をも新たな知を創出するための場として活用することにより、学習/学修・教育の質を向上させ、研究・交流活動を支援するとともに、大学と社会・地域との連携を促す。

### 3. 知の媒介: 知の交流を促す〈人材〉の構築

国立大学図書館は、図書館職員を中心としてさまざまな能力を有する人材の集合体を形成することで多様な知の共有と創出を促す。また、図書館職員の能力向上のため、研修制度等を整備する。

# 国立大学図書館機能の強化と革新に向けて ～国立大学図書館協会ビジョン2025～

重点領域	目標
1. 知の共有: 蔵書を超えた〈知識や情報〉の共有	1-1) <u>教育研究成果の発信、オープン化と保存</u> 1-2) 図書館資料の整備と利用のための保存 1-3) <u>知識や情報の発見可能性の向上</u>
2. 知の創出: 新たな知を紡ぐ〈場〉の提供	2-1) <u>知を創出する場の拡大・整備・提供</u> 2-2) 社会・地域に開かれた知の創出空間の提供
3. 知の媒介: 知の交流を促す〈人材〉の構築	3-1) 多様な人材との協働 3-2) 国立大学図書館職員的能力向上

# 国立大学図書館機能の強化と革新に向けて ～国立大学図書館協会ビジョン2025～

## 重点領域3. 知の媒介:知の交流を促す<人材>の構築

### 目標3-1) 多様な人材との協働

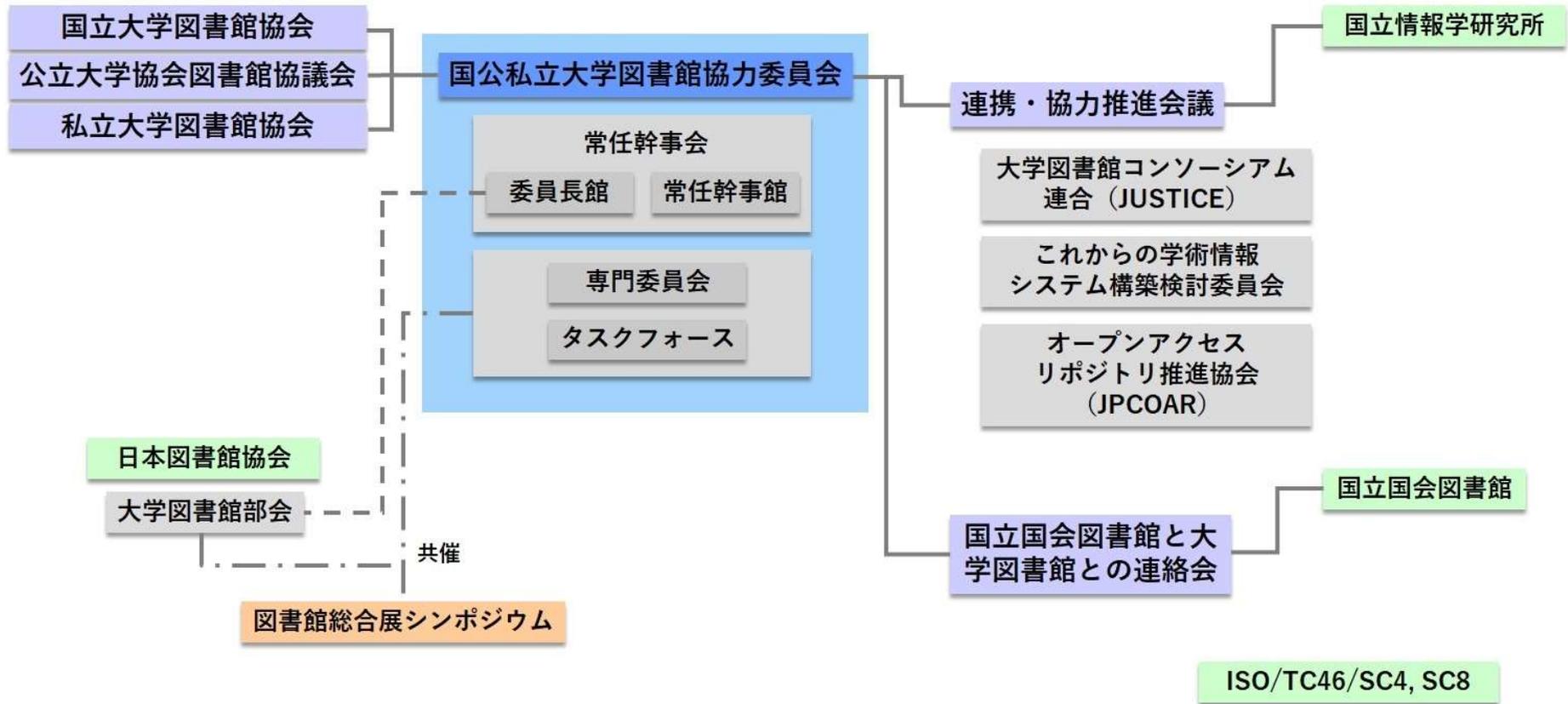
国立大学図書館は、学生・教職員等を含むさまざまな能力を有する人々と図書館職員とが一体となり、  
学術情報を整理し、新たな価値の創造を行う「キュレーション」や人と知識や情報、あるいは人同士の相互作用を促す「ファシリテーション」等の機能を提供することにより、  
多様な知の共有と創出を実現する。

### 目標3-2) 国立大学図書館職員の能力向上

国立大学図書館は、これまで培ってきた学術資料に関する専門的知識やメタデータ運用能力並びに学習支援の経験に加え、  
デジタル化資料への対応など新たな知識を職員に習得させ実践させることにより、  
大学の教育研究及び学術情報流通をめぐる環境変化の中で国立大学図書館に期待される機能を実現する。

# 国公立大学図書館協力委員会組織図および関連図

2019.7



出典 : [https://julib.jp/about-us/org\\_chart](https://julib.jp/about-us/org_chart)

# 私の考える大学図書館員の専門性とは

- 大学の教育・研究を推進するためのイノベーションを実現する柔軟なマインドを持つこと
- 専門的職員については、従来の図書館情報学の専門知識のみならず、外国語の運用能力、ICTなどの一般スキルに加えてスペシャリストとしてのスキルを持つこと
- 高度専門職については、任期制、クロスアポイントメント制度に準じるような形態の配置（機関を超えた共同雇用、外部人材の活用）が可能で、特定の学位や資格を持つこと
- 管理職については、図書館情報学の基礎知識、企画、運営、評価などのマネジメントスキルを持つこと